

〈第5回 住民説明会における質疑応答〉

質問内容	回答内容
<p>前回の説明会で指摘されたネット上の写真使用について、回答書では著作権侵害には当たらないとされているが、その判断は誰が行ったものか。</p>	<p>本件については顧問弁護士に相談の上、その見解を踏まえて代表者が判断した。</p>
<p>顧問弁護士に相談した結果、著作権侵害には当たらないとの判断に至ったのか。</p>	<p>著作権侵害はあったが、適切に対応・処理したという認識である。</p>
<p>著作権侵害していないとしたのは誰の判断なのか。また、どのような判断根拠によるものか。資料では3名でチェックしていたとあるが、その判断過程を明らかにしてほしい。また、資料をチェックしたのはだれか。</p>	<p>本件については最終的に顧問弁護士に相談し、ライセンス料の支払いなど適切な対応を行っている。 資料チェックしたのは弊社代表者である。</p>
<p>著作権侵害していないと判断したのは、代表者自身ということか。</p>	<p>当時はその認識で判断していた。</p>
<p>その後、雑誌社に連絡したのは弁護士からの助言によるものか。</p>	<p>雑誌社への連絡やライセンス料の支払い先の対応は自ら必要と判断して行い、その対応経緯について最終的に弁護士の助言を受けた。</p>
<p>コンプライアンスチェックを強化したのは、いつの段階か。第3回説明会で写真使用について住民から指摘を受けた後に、コンプライアンスチェックを強化したのか。</p>	<p>コンプライアンスチェックの強化は、第3回説明会での指摘を受け、第4回説明会以降に取り組んでいる。</p>
<p>コンプライアンス強化後に著作権侵害していないと判断したのか。コンプライアンスを強化したのはどの段階か。</p>	<p>指摘を受けて、社内だけでなく顧問弁護士によるチェックを加える体制を導入し、コンプライアンスを強化している。</p>
<p>コンプライアンス強化はいつ、どのような内容で実施したのか。具体的に示してほしい。</p>	<p>1月の議員説明会での指摘を受けて対応を見直し、前回（第4回）説明会から反映している。</p>
<p>前回（第4回）説明会の前には、すでにコンプライアンス強化は実施されていたのか。</p>	<p>チェック体制の見直しは今年の1月から開始しているが、弁護士への相談は第4回説明会以降に行っている。</p>

<p>写真使用後に住民から指摘を受け、その後作成された回答書で「著作権侵害はしていない」と記載されているが、この判断はコンプライアンス強化の前か後か。</p>	<p>その判断はコンプライアンス強化前であり、第3回時点の回答によるもの。</p>
<p>その時点では代表者が著作権侵害していないと判断して回答書に記載し、その後コンプライアンスを強化して前回の説明会に臨んだという理解でよいか。</p>	<p>第4回説明会で著作権について指摘を受けた直後に顧問弁護士へ相談し、その後の対応として現在は法務チェックを含む体制を追加している。</p>
<p>第4回説明会の時点で「コンプライアンス強化した」としていたのは、具体的に何を指していたのか。 社内のチェック体制を強化したにもかかわらず、実際には十分に機能していなかったということか。</p>	<p>それは社内のチェック体制を強化したことを指している。 社内のチェック体制を強化したものの、十分に機能していなかった。</p>
<p>住民からの指摘がなければ、弁護士を入れるなどのコンプライアンス強化には至らなかったということか。</p>	<p>その通りであり、我々だけでは気づけなかった。</p>
<p>雑誌社に著作権使用料を支払ったのか。</p>	<p>契約書などの法的書類については従来から顧問弁護士のチェックを経ているが、説明会資料については同様の体制が整っておらず、今回の件を受けて強化した。</p>
<p>これまで説明会資料は十分にチェックされていなかったということだが、それまでは具体的に何を弁護士に確認してもらっていたのか。</p>	<p>これまでは主に契約書や会社法に基づく各種書類について弁護士のレビューを受けており、説明会資料は対象外だった。</p>
<p>第4回までの説明会資料については、どのように信頼性を確保していたのか。</p>	<p>第4回までの説明会資料は、社内で作成・チェックし、そのまま配布していた。</p>
<p>社内みのチェック体制であれば、信頼性が十分ではなかったと考えてよいか。</p>	<p>誠意を持って取り組んでいるが、結果として信頼性が十分ではなかったと受け取られてもやむを得ない部分はある。</p>
<p>著作権の判断も十分でない中で作成された資料が提示され、それを信頼せざるを得ない状況だったという理解でよいか。</p>	<p>資料自体は正確な数値などを確認したうえで作成しているが、写真の扱いについては知識不足があったと認識している。その点は反省しており、現在は法務チェックを含む体制に改善している。</p>
<p>こういうことがあると、資源エネルギー庁の説明会ガイドラインに照らして、これまでの説明会が適切に実施されているのか疑問がある。</p>	<p>ガイドラインに基づいた資料構成や説明会の進め方で実施している。</p>

<p>FIPや非化石証書などの制度がない場合でも、この発電事業は採算が成立するのか。また、その判断はどのようなデータに基づいているのか。</p>	<p>今回の入札での落札価格は一般的な電気価格と比べて低い水準であり、主な収益は需要家との相対契約によって確保する想定となっている。そのため、FIPのプレミアムがなくても事業性は確保できると判断している。</p>
<p>非化石証書がなくても採算は取れるということか。</p>	<p>再生可能エネルギーによる発電であるため、非化石証書が付かないということはない。</p>
<p>このような事業にも、公的資金や税金が投入される可能性はあるのか。</p>	<p>主に需要家との相対契約に基づく費用負担となり、税金という形ではなく需要家側に転嫁される認識である。一方で、FIPについては再エネ賦課金を通じて負担が生じる点は認識している。</p>
<p>結局、この事業でFIPは利用されるのか。</p>	<p>FIPは適用されるが、価格は低く、基本的にはFIPの恩恵はほとんどなく、一部の補助金として収入の一部に組み込まれる形となる。</p>
<p>前々回の説明会では「逃げない」との説明があったが、仕組み上、事業譲渡（転売）や株式上場は可能なのか。実質的に離脱できる仕組みになっていないか。</p>	<p>どのような企業やプロジェクトであっても、事業譲渡や上場といった選択肢が存在しないケースはないと認識している。</p>
<p>「逃げない」という言葉の具体的な真意や、どのような姿勢を指しているのか説明してほしい。</p>	<p>本事業を長期的な視点で継続する姿勢を指している。弊社のモデルは開発後の転売で利益を得るものではなく、運営終了まで自ら携わり、長期的に収益を確保する計画である。したがって、事業期間中に転売や譲渡を行うことはなく、最後まで責任を持って取り組む方針である。</p>
<p>個別の事業方針は理解したが、制度や仕組みの面だけを見れば、やはり転売自体は可能なのではないか。</p>	<p>法的・制度的な枠組みのみを論点とするならば、どの企業やプロジェクトにおいても譲渡や転売自体は可能である。</p>
<p>仕組み上は転売が可能である以上、説明会で「逃げない」という言葉を使い、あたかも転売が不可能であるかのような印象を与える説明は不適切ではないか。</p>	<p>いかなる企業やプロジェクトにおいても、制度上の制約が全くないケースは存在しない。その上で「逃げない」と述べたのは、スポンサーとしての強い意欲の表明である。転売や譲渡を行う意思は一切なく、あくまで事業を完遂する姿勢を示したものである。</p>

<p>全国的に事業の転売が多発しているため、制度上可能な状態で「逃げない」と表現するのは誤解を招くのではないか。例えば、市との間で「転売しない」旨の契約を交わすなどの具体的な措置はあるのか。以前の回答書で「市と協議中」とされていた事項の進捗を伺いたい。</p> <p>放置パネルによる最終的な処分負担を自治体が負うリスクが問題視されている。転売が可能である以上、将来的に責任の所在が不明確になる懸念があるが、事業者が転売を行う際、市や市民へ通知する義務はあるのか。</p>	<p>再生可能エネルギー特措法の規定により、事業が譲渡される際には、新たな事業者が住民説明会を開催し、住民へ周知を行う義務がある。</p>
<p>「逃げない」という言葉だけでは法的な拘束力がなく、信頼の根拠としては不十分である。将来的な放置リスクを考慮すると、安易な言葉ではなく、契約や書類などの客観的に責任を担保できる仕組みを整えるべきではないか。</p>	<p>市は契約の主体ではなく土地の所有者でもないため、個別に契約を締結することは現実的に困難である。弊社としては、再生可能エネルギー特措法という国の法律を遵守し、適切に対応していく方針である。言葉だけでは信頼の担保として不十分との指摘は真摯に受け止めるが、まずは事業者としての強い責任感を示し、住民の不安を少しでも払拭したいという思いである。</p>
<p>東京の企業と契約しているとのことだが、具体的にどの企業と売電契約（電気を売る契約）を締結しているのか。</p>	<p>先方の意向により、公表を差し控えさせていただく。</p>
<p>買取り側の企業は「クリーンなエネルギー」を標榜するが、実際には地域住民の反対や景観・自然破壊、災害リスクといった犠牲の上に成り立つエネルギーである。事業者はその実態を売電先へも明示すべきではないか。地域を犠牲にして企業の価値が向上するという現在の環境システムの在り方、および本事業の仕組みについて、個人的な見解を伺いたい。</p>	<p>価値観は人それぞれであり、多様な考えがある。公の場で個人の見解を述べることは控えたい。本件については、個別相談会の場合などで改めて丁寧に対話させていただきたいと考えている。</p>
<p>前回の説明会で「保険の適用範囲は未定」としていたが、今回の資料にも記載がないのはなぜか。詳細が未確定のまま計画だけが進められている印象を受ける。</p>	<p>保険の加入範囲については、財物保険、利益保険、第三者賠償保険のそれぞれに加入することが確定している。</p>
<p>特に、戦争や紛争、あるいはサイバー攻撃などの事態が発生した場合、免責事項となるのか。</p>	<p>戦争やテロなどは、一般的な保険の規定通り免責事項（適用外）となる。一方でサイバー攻撃については、発電所の設備等に起因する事故であれば、第三者賠償責任保険の適用範囲に含まれる。</p>

<p>サイバー攻撃のリスクに対し、具体的にどのような防護策やセキュリティ対策を講じているのか。</p>	<p>第3回回答書に記載の通り、サイバー攻撃等の異常を検知した際は、即座にネットワーク回線をシャットアウトし外部との通信を遮断する。その後、事象の発生原因を調査し、関係機関への報告および再発防止策を講じる方針である。</p>
<p>送電網は切り離すとのことだが、ネットワーク回線は接続されているはず。接続ポイントが存在する以上、そこからサイバー攻撃を受けるリスクがあるのではないか。</p>	<p>異常検知時にはネットワークを即座に遮断できるシステム構成を採用し、物理的な送電網と通信系統の両面で外部侵入を確実に阻止する。</p>
<p>通信を遮断するまでの間に侵入される可能性があり、事象が発生した後の対応では手遅れになるのではないか。侵入そのものを未然に防ぐ、あるいは攻撃の予兆段階で食い止める仕組みはあるのか。</p>	<p>国の指針に準拠した多層的な防御策を講じることはもちろん、設備の構築段階において、その時点での最新技術や社会情勢（市況）を反映した最も強固なセキュリティソフトの導入を検討していく。</p>
<p>セキュリティ対策の導入について検討中とのことだが、現時点では具体的な仕様やシステム構成は確定していないということか。</p>	<p>ドローン等と同様に、現時点で具体的な通信機器の機種や型番までは確定していないのが事実である。</p>
<p>具体的なシステム構成や機器が決定した際には、その内容を改めて住民側に報告・公開するという事で相違ないか。</p>	<p>今後の説明会や協議の場など、住民側との対話の機会を捉えて確定した情報を適宜共有していく。</p>
<p>太陽光発電の出力抑制について、現時点でどの程度の頻度や規模になると試算・想定しているのか。</p>	<p>各種専門機関のレポート等を踏まえた長期的なシミュレーションに基づき、出力抑制の影響は2%数分程度と見込んでいる。</p>
<p>その見込みは現段階でということか。</p>	<p>年ごとの変動や季節的な増減はあるものの、将来的な運用期間全体を見据えた平均値として算出している。</p>
<p>その数値はいつ時点のデータに基づき計算されたものか。</p>	<p>昨年末に第三者機関から取得した超長期の出力抑制レポートに基づき、その専門的な知見やアドバイスを事業計画に反映させている。</p>
<p>その試算値には、原子力発電所の再稼働や火力発電所の新設といった、将来的な電源構成の変化による影響は加味されていないのか。</p>	<p>原発の再稼働は計算モデルに組み込み済みであり、LNG転換の可能性を考慮しつつ、複数のケース（ハイ・ミドル・ロー）のシナリオを作成して多角的に検討している。火力発電の増設は現状の日本ではなかなか難しいと予測している。</p>

<p>北海道で火力発電施設の新設ニュースが報じられているが？</p>	<p>各種発電所の新設・廃止、景気動向等のリスクを網羅した複数のシナリオに基づき出力抑制を算定しており、金融機関からの融資を含め事業性は十分に成立すると判断している。</p>
<p>事業性に関する回答を控えるという姿勢は、住民の質問に丁寧に応じるべきだとする説明会のガイドラインや開催趣旨に反しているのではないか。</p>	<p>事業継続の是非はあくまで事業者の経営判断であるため、今後は事業性に関する議論を一旦控え、景観への影響や地域貢献策といった「地域との共生」に関する具体的な意見を聞きたい。</p>
<p>原発再稼働や火力発電の新設による供給力増加を踏まえ、出力抑制が大幅に増える懸念があるため、それらの要因を加味した具体的な試算データや根拠資料を提示すべきではないか。</p>	<p>具体的な詳細データの公表は困難だが、複数のシナリオに基づき事業計画を精査している。</p>
<p>具体的な算出データが提示されなければ試算の信頼性が担保されず、単なる口頭での説明だけでは事業の妥当性を判断できないのではないか。</p>	<p>有償で取得した外部データの性質上、その詳細を一般に広く公開することは極めて困難であり、その点を理解をいただきたい。</p>
<p>出力抑制の度合いによっては施設の存在意義自体が問われるため、正確なデータに基づき電力供給の必要性を納得できなければ、建設を容認する判断には至らない。</p>	
<p>全国的に太陽光発電施設を狙った銅線盗難が相次いでいるが、本プロジェクトでは具体的にどのような防犯設備を構築しているのか。</p>	<p>転売価値の低いアルミケーブルを採用することで盗難の動機を抑止するとともに、AI画像解析機能を備えた防犯カメラを設置し、異常を即座に検知・対応できる監視体制を構築する。</p>
<p>単に監視カメラを設置するだけで、組織的な窃盗犯罪に対して十分な抑止効果や実害の防止が期待できるのか。施設を破壊して侵入するケースも発生している中で、資産や地域の安全を守り切れるのか。</p>	<p>カメラを設置することで、犯行の未然防止や事後の証拠確保に寄与する有力な抑止策の一つとして認識している。</p>
<p>窃盗目的の犯罪者が地域を徘徊しやすくなることで、発電所内だけでなく周辺地域の治安悪化を招く懸念があるが、事業者はそのリスクをどう認識しているのか。</p>	<p>窃盗犯の主目的である銅を避けてアルミケーブルを採用している事実を周知し、さらにAI解析カメラ等の多重な防犯システムを構築することで、犯罪者が寄り付きにくい環境を作り、地域の治安維持に努める。</p>

<p>窃盗犯の主目的である「銅線」は一切使用せず、すべて転売価値の低い「アルミケーブル」で構成されているのか。</p>	<p>窃盗団の主目的である高値で転売可能な「太い高圧ケーブル（22kV等）」はすべてアルミ製に代替する計画であり、太陽光パネル裏の細い銅線が使われているが、こちらは転売価値が低く高値では売れない。</p>
<p>前回の会合で太陽光パネル製造過程におけるウイグル強制労働の問題を指摘したにもかかわらず、今回の説明資料にその対策や方針が全く記載されていないのはなぜか。</p>	<p>前回の説明会で述べた内容が事業者としての公式な方針であり、すでに回答済みとの認識であるため、今回の資料に改めて記載する意向はない。</p>
<p>強制労働への非関与を証明する書類が存在するのであれば、それを具体的に提示すべきであり、根室市が人権侵害に加担しているとの疑念を招かないためにも、明確な証拠資料の開示が必要ではないか。</p>	<p>強制労働への非関与を表明している企業から調達することで、人権侵害への関与を回避する運用としている。</p>
<p>証明書があると聞いた。メーカーが公表している、その証明書を現物として住民に提示すべきではないか。証明できる書類があると発言していなかったか。</p>	<p>表明書がある。</p>
<p>前回の説明会まで、土砂災害警戒区域のすぐ近くにパネルを設置する計画について十分な説明がなく、指摘されるまで明示されていなかった点は信頼性に欠けると感じている。その上で、土砂災害警戒区域については、そもそも購入しなかった土地なのか、それとも購入できなかった土地なのか。</p>	<p>当該地は市の所有する公共用地であり購入できないため、結果として購入不可の土地である。</p>
<p>初回の説明会では土砂災害警戒区域の右側に盛土・切土の計画が示されていたが、それはなぜか。</p>	<p>第2回説明会で土砂災害や盛土・切土への不安が大きいことを認識し、南側についてはパネル設置のための造成計画を見直して中止した。一方で北側は調整池の関係上必要な造成である。計画変更の説明が十分でなかった点は認識している。</p>
<p>前回の回答書では「貴重なご意見ありがとうございました」といった簡易な回答にとどまっていたが、第2回以降に検討していた内容があるのであれば、この点についても書面で具体的に説明すべきではなかったのか。「ご意見ありがとうございました」で終わらせる内容ではないと思う。</p>	

<p>市の担当者には土砂災害警戒区域の隣接地であることへの懸念を伝えており、水や土砂の流出などへの不安も示していたが、当初は「特に何もしない」との説明だったと認識している。実際には、杭の設置や植生の変化により地盤や排水への影響が生じる可能性があり、当該区域の安全性に疑問がある。また、隣接する下水処理施設は市民生活にとって重要であり、影響があれば重大な問題となる。このような状況を踏まえ、単に法的に建設可能という説明ではなく、土砂災害警戒区域に影響がないことをどのように担保するのか、具体的な安全対策を示すべきではないか。可能であれば当該箇所への設置自体も再検討すべきではないか。これらの懸念について解決できるのか。</p>	<p>技術的な観点から見ると、杭の設置は一般的に表層1～2メートル程度の範囲にとどまり、深部まで到達するものではない。そのため地盤全体に大きな影響を与えるものではなく、施工方法によっては地面を締め固める方向に作用し、一定の安定性を保つ形になると考えている。</p>
<p>当該地が以前ゴミ捨て場として利用されていたことは把握しているのか。</p>	<p>過去の写真等から、そのような利用履歴があることは認識している。</p>
<p>公害につながるリスクも考えられる非常に危険な場所であると認識している。そのような場所にあえて設置することについて、どのようにリスクを評価し、どのような対策を講じる考えなのか。</p>	<p>広域的な地質調査を実施した上で、地耐力に応じた杭の設計を行っている。地盤の状況に応じて、打ち込み杭だけでなく、掘削してコンクリートで固定する方式なども組み合わせ、安定性を確保する計画としている。杭の仕様については経済産業省の認定が必要であり、地盤データを提出した上で適合性の確認を受けたもののみを採用する。地盤全体の挙動を完全に予測することは難しいものの、施工により一定の安定性は確保されると考えている。</p>
<p>当該地には土壌だけでなく鉄くずなど様々な廃棄物が埋まっており、その処理には相当な費用がかかると考えられる。そのような状況を踏まえてもなお事業性が成り立つのか疑問がある。また、現地の実態を十分に確認せず机上の議論だけで進めているように見えるが、実際に現地を詳細に確認し、その状況を踏まえた上で検討すべきではないか。</p>	<p>現地については、地質調査や環境調査の際に立ち会いを行い、これまで複数回現地確認を実施している。</p>
<p>懸念しているのは、パネル設置箇所の地盤が強化されること自体ではなく、その結果として隣接する土砂災害警戒区域にどのような影響が及ぶのか、崩落のリスクが高まらないのかという点である。設置箇所の安定性ではなく、周辺への影響について、影響がないとする根拠を具体的に示してほしい。</p>	<p>斜面における土砂災害は、降雨による水位上昇や地震動などを要因として滑りが生じることが基本的なメカニズムである。地震の影響は制御できないもの</p>

<p>専門知識がない立場では「大丈夫」と言われても納得しきれず、不安が残るため、根拠となる資料や具体的なデータで説明してほしい。また、万が一問題が発生した場合、影響を受けるのは市の土地や市民である可能性が高いと考えており、その点も含めて慎重に対応してほしい。</p>	<p>の、本計画における杭の設置が地下水位に影響を与えることはなく、工学的にも周辺の斜面に大きな変化を与えるものではないと考えている。</p>
<p>ゴミ捨て場だった土地について、実際に工事を行うのか、それとも行わないのか。</p>	<p>場所や埋設物の状況によるが、地盤に問題がないと判断される場合は設置する方針である。</p>
<p>当該地は過去に様々な廃棄物が埋められていた場所であり、通常以上に土壌調査が必要ではないのか。</p>	<p>調査は実施しており、確認の範囲ではテレビなどの大型廃棄物は確認されていない。</p>
<p>当該地は海に近く、水質への影響も懸念される場所である。過去に埋め立て地の工事によってヒ素などの有害物質が流出した事例もある中で、本件において水質への影響や有害物質の流出リスクについてはどのように評価し、どのような調査や対策を講じているのか。</p>	<p>必要な調査を実施した上で検討し、その結果に基づいて計画している。</p>
<p>法令に基づいた適切な調査を実施する必要があると考えるが、その対応は行うのか。</p>	<p>土壌汚染対策法に基づく届出を行い、北海道の判断を踏まえ、必要とされる対応については法令に則り適切に実施していく方針である。</p>
<p>天然記念物である渡り鳥が飛来する環境であり、工事によって有害物質が流出すれば、こうした生態系や海洋資源に重大な影響が生じるのではないかと懸念している。これらへの影響についてどのように考えているのか。</p>	<p>水質については、濁水の測定を含め、工事前・施工中・施工後の各段階で継続的にモニタリングを行い、変化の有無を確認する計画としている。また、変化が確認された場合の対応も含めて管理していく方針である。</p>
<p>外部不経済の観点から、本事業によるリスクや負担が事業者や行政ではなく住民に転嫁されるのではないかと懸念がある。また、平穏生活権の観点からも、運動公園や住宅街に隣接して大規模な太陽光発電施設が設置されることは、生活環境への圧迫やストレスを生じさせる可能性があり、一定の距離を確保すべきではないかと考える。こうした市民感情や権利への配慮について、どのように考えているのか。</p>	<p>市の条例において禁止区域・抑制区域が設定されており、本事業はその対象外とされているため、その枠組みに基づいて進めている。一方で、そうした区分に対して市民の思いが十分に反映されていないとの受け止めがあることは理解しており、制度の範囲内で引き続き検討を進めていきたいと考えている。</p>

<p>本日の説明会は住民との合意形成を図るために開催されていると理解しているが、そのためには、自然環境や景観への影響の低減、地域貢献の具体化、そして事業者としての信頼性の確保が不可欠であると考えている。現時点ではその点が十分に示されているとは言い難く、これで合意形成が図れるのか疑問がある。改めて確認するが、本日は何を目的として来ているのか。</p>	<p>本説明会は、住民の意見を受け止めつつ、事業者の考えとすり合わせを行う場と位置づけている。地域貢献策については市に提案済みであり、景観配慮や排水計画なども含め、事業が成り立つ範囲で可能な対応を進めている。対話が十分でないとの指摘は認識しており、引き続き意見を踏まえて検討していく考えである。</p>
<p>デメリット低減や地域貢献の取組は現時点で十分とは言えず、特に地域貢献に大きな前進が見られない。また、最も大きな課題は信頼性の確保であり、これまでの説明や対応からは事業者として十分に信頼できるとは受け止められていない。著作権の問題を含め、不十分であった点を認めた上で改善策を示す姿勢が必要であり、住民の信頼が得られなければ合意形成は困難と考えるが、その認識と今後の対応をどのように考えているのか。</p>	<p>指摘のとおり対応が不十分な点については謝意とともに受け止めている。本事業は投資家、地権者、電力会社、施工会社、保守会社、需要家、金融機関など多くの関係者のもとで成立しており、一定の信頼を得て進めてきたとの認識である。一方で、住民からの信頼回復は重要な課題と捉えており、事業として制約はあるものの、可能な範囲で最大限の対応を行い、意見を踏まえながら進めていきたいと考えている。</p>
<p>関係者からの信頼によって事業が進んでいる点は理解するが、重要なのは住民からの信頼である。その点について、より真摯な対応を求めたい。以上を要望とする。</p>	
<p>地域貢献策について、市に提案しているとのことだが、市の子承のみで決定するのではなく、住民の意向も反映すべきではないか。市は必ずしも住民の代表ではないため、関係者全体で検討する場が必要ではないかと考える。現状の進め方は住民の意向が十分に反映されていないように見え、信頼性の低下にもつながりかねない。住民から新たな地域貢献の要望が出た場合の対応と、地域貢献策に充てる利益の水準について示してほしい。</p>	<p>地域貢献策については市任せではなく、住民の意向を踏まえることが重要と認識しており、その実現には市の協力も必要なため、住民参加の場の設定を含めた協議を進めている。資料の説明が不十分であった点は認識している。拠出額については公表は控えるが、事業に支障のない範囲で可能な限りの水準を想定している。</p>
<p>地域貢献への拠出は、事業利益の数パーセント程度を想定しているのか。</p>	<p>概ね数パーセント程度を想定している。</p>
<p>資料をホームページで公開しているとのことだが、パスワードがないと閲覧できない状態になっている。説明会に参加していない人や、議論の経緯を知りたい人もいるはずであり、閲覧を制限することは適切ではないのではないか。なぜこのような対応としているのか。</p>	

<p>一般的に資料はパスワードなしで公開される例も多く、セキュリティ上の必要性が分かりにくい。また、新聞折込だけでは十分に周知されているとは言えず、閲覧機会が限定されているのではないかと懸念している。個人情報等についてはマスクした上で公開すれば足りる内容にも見えるが、あえて閲覧を制限することで、かえって閉鎖的な印象や不要な疑念を招き、信頼性の低下につながっているのではないかと懸念している。</p>	<p>本説明会は市民向けに実施しているが、インターネット上で無制限に公開する場合のセキュリティ面を考慮し、パスワード設定を行っている。その上で、新聞折込やデジタルサイネージ等により周知し、閲覧機会は確保している。また、この公開方法については市にも事前に説明している。</p>
<p>他のプロジェクトの説明会と比較すると、説明の分かりやすさや自信の示し方、地域貢献に関する利益配分の提示など具体性に差があり、結果として信頼感に違いが生じているように感じる。このままでは前向きな議論にならず、時間だけが費やされる状況になりかねないため、より誠実に向き合う姿勢や具体的な説明の充実が必要ではないかと考える。</p>	
<p>主にセキュリティ面を考慮したものという理解でよいか。</p>	<p>その通りである。</p>
<p>根室特有の低温や日照不足、土壌凍結といった過酷な自然環境下では植樹が極めて困難であることを証明するため、言葉だけでなく実物を持参して視覚的な根拠を提示した。</p>	<p>持参された実物を見て、地元の専門家にヒアリングした結果、植樹は困難と判断して別の対策を検討するに至った。</p>
<p>専門家の名前や具体的な調査結果といった「根拠」が一切示されておらず、いきなり結論だけを押し付けられても、住民側としては判断のしようがなく全く説得力に欠ける。</p>	
<p>過去30年のIT技術の劇的な変遷（アナログからデジタル等）を鑑みれば、現在の太陽光パネル技術が今後30年間にわたり通用し続けるとは考えにくい。事業者は次世代技術（ペロブスカイト等）への更新を「柔軟に検討する」としているが、その取り替え費用を具体的にどのように積み立て、事業継続性を担保する計画なのか。</p>	<p>設備更新のための費用積立は現時点では行っていない。太陽光発電事業においては、更新が必要な段階で銀行融資や投資家からの資金調達を行い、より高収益な最新設備へ乗り換えるのが一般的な手法である。現在の技術のままで30年間の事業収益は確保できる見通しだが、劇的な技術革新があれば、その時点で外部資金を導入して柔軟に最新設備へ更新することを前向きに検討する。</p>

<p>現在、日本への輸出規制が行われている状況下で、太陽光パネルの確保は本当になされているのか。開始に支障がないよう準備中と回答されたが、現時点では購入済みなのか、あるいは未調達なのか。</p>	<p>現時点ではパネルの購入はしていない。現在は契約直前の段階にあり、着工のタイミングを見据えて正式な発注を行う予定である。メーカーに対しては、事業計画に基づき調達時期の打診を行っている状況。</p> <p>現時点では、既成事実はなく、提示できる証書も存在しない。しかし、調達可能な保証はメーカーから得ている。</p> <p>補足 本事業は、発電所の建設を一括して請け負う「フルターンキー方式」を採用しており、元請け会社との契約を締結する直前の段階にある。パネルは、その元請け会社が下請けのパネルメーカーから調達し、建設後に発電所として納品される仕組みである。したがって、自社が直接購入した証書はないが、元請け会社との契約を通じて間接的にパネルを調達する体制（商流）は整っている。</p>
<p>心配や懸念はないという理解で相違ないか。</p>	<p>現時点ではない。</p>
<p>廃棄物処理費用の積立に20年を要するのは長すぎ、不測の事態や早期の技術刷新に対応できない。また、先ほどは「新技術への更新を柔軟に検討する」としながら、以前の回答では「製品保証があるため置き換えは想定しない」としており、説明が矛盾している。結局どちらのスタンスなのか。</p>	<p>現時点の事業計画において、10年後の設備更新（リプレース）をあらかじめ組み込んでいるわけではない。しかし、30年間に及ぶ長期運営の中で、想定を超える劇的な技術革新が起これば、設備を更新する方が合理的であると判断される状況になれば、その時点で柔軟に対応を検討するというのが真意である。</p>
<p>これまでの不確定なリスクや技術革新の速さを踏まえ、経営として本当に成立するのか。投下資本は早期に回収するのが経営の定石であるが、30年という長期間を前提とした計画で、事業の継続性や投資の妥当性を担保できるのか。</p>	<p>通常の不動産投資などとは性質が異なり、インフラ設備としての側面が強い。このようなインフラ事業においては、短期的な資本回収よりも、長期間にわたり設備を安定稼働させることで着実に収益を積み上げていく手法が一般的であり、その前提に立った事業運営であると認識している。</p>
<p>事業の成立性に関し、第三者的な立場にあるコンサルタントの意見を仰ぐべきである。事業者側は「第三者コンサルタント、金融機関、保険会社からリスク評価等を得ている」と説明しているが、具体的にどのような内容の評価を受けたのか。</p>	<p>多岐にわたる項目でデューデリジェンスを受けている。具体的には、想定発電量の妥当性といった技術的評価や、災害リスク発生時の損害率の算定、およびそれらが保険でどのようにカバーされるかといったリスク管理面での評価である。これらの客観的な検証に基づき、多角的な視点から事業の成立性を確認している。</p>

<p>評価を行った第三者コンサルタントは、融資元である金融機関からの紹介によるものか。</p>	<p>金融機関の紹介ではなく、自社が選定したものである。ただし、その選定については事前に金融機関の承認を得ており、業界内で十分な実績と信頼を有する公正な外部機関を起用している。</p>
<p>金融機関の本音は、保証さえあれば事業の成否に関わらず30年間の利息収入を確保することにあるのではないか。銀行にとって損失がなければ、将来の事業破綻は無関係という理屈も成立する。そのような金融機関側の評価をもって、事業の安全性が担保されていると言い切れるのか。</p>	<p>本事業は金融機関が元利金の回収を確信できる計画であり、弁護士や技術者等による多額の費用を投じた厳格な精査を経て融資が決定している。金融機関は単に利息目的で貸し出すのではなく、契約関係や収益性を厳しく評価した上で、長期の返済に耐えうると判断している。また、30年という期間についても、港湾事業等の社会インフラでは50年単位の契約も一般的であり、本事業が特段長すぎるとは認識していない。</p>
<p>港湾事業などは長期運用に適しているが、太陽光発電は技術革新の速度が極めて速く、10年ですら技術的な変化が懸念される分野である。50年間不変の技術で運用するわけではない以上、インフラ事業を例に挙げて30年という期間の正当性を主張するのは違うのではないだろうか。</p>	<p>港湾事業との比較については誤解を招く表現であった。しかし、太陽光発電事業は本来、東日本大震災後の固定価格買取制度（FIT）において当初から20年という長期の事業期間が設定されている。そのため、長期にわたる運用計画は市場全体で共有された一般的な認識であり、本事業の期間設定もその延長線上にあるものである。</p>
<p>金融機関は保証により利息を確保し、コンサルタントや弁護士、税理士は報酬を得るのみで損失を被ることはない。保険会社も補助金や契約によって守られている。結局、周囲のステークホルダーは全員が「無傷」でいられる立場にあり、事業が立ち行かなくなった際に真のリスクを負うのは事業者自身だけではないか。</p>	<p>金融機関の融資はプロジェクト自体を担保としたものであり、事業が立ち行かなくなれば銀行も直接的な損害を被るリスクを負っている。つまり、銀行は事業者と同じ立場でリスクを共有しており、元利金の回収不能という事態を避けるためにこそ、極めて厳しい事前評価を行っている。</p>
<p>融資元本には保証が付帯しているのではないか。</p>	<p>融資元本に保証は付帯していない。本件はプロジェクトが生み出すキャッシュフローのみを返済原資とする「プロジェクトファイナンス（ノンリコースファイナンス）」という手法を採用している。法人向けの融資とは異なり、遡及して損害を補填する保証がないからこそ、金融機関は事業者とリスクを共有し、事業の成否を極めて厳格に審査している。</p>

<p>これまでの説明を裏付ける具体的な資料を提示してほしい。植木を実際に見せて説明したように、言葉だけの説明では、事業の安全性や融資の仕組みを住民が十分に理解し、納得するのは難しい。</p>	<p>事業計画のキャッシュフローや売上など、具体的な数字をすべて公開してほしいという要望は理解できる。判断材料として不可欠だという意見ももっともである。しかし、多くのステークホルダーとの関係もあり、企業秘密に属する情報を開示することは極めて難しい。現状では資料や口頭での説明にならざるを得ない状況を理解いただきたい。</p>
<p>こちらは証拠（植木鉢）を示した。言葉だけでなく、客観的に納得できる証拠を提示すべきではないか。目に見える形での情報開示を求める。</p>	<p>現時点で市から具体的な回答は得られていない。市側での検討が継続中であり、その結論が出次第フィードバックを受けるという段階である。</p>
<p>地域貢献施策については、市民・事業者・行政の三者による協議が不可欠である。回答書には市と相談中である旨の記載があるが、現時点で市からは具体的にどのような回答や反応が得られているのか。その進捗状況を明らかにされたい。</p>	<p>合意形成の基準を論理的に明示することは難しいが、現在行っている住民との対話一つひとつに真摯に対応していくことが重要だと考えている。こうしたやり取りを積み重ねた先に、合意形成という形が見えてくるものと認識している。</p>
<p>市長への質疑では、市は「地域貢献策は住民と事業者の合意形成の問題であり、市が深く関与すれば行政判断の中立性を欠く」として、直接の介入を否定している。事業者が「市の回答待ち」とする説明とは矛盾しており、行政との調整不足が懸念される。</p> <p>また、説明会を重ねても議論が並行線を辿っており、前進している実感が乏しい。事業者は何を基準に「地域との合意形成がなされた」と判断し、市に報告するつもりなのか。その最終的なロジックと、合意に至るための具体的なプロセスを明確に示してほしい。</p>	<p>市側の消極的な姿勢は当方も本意ではないが、具体的な施策を盛り込んだ約30枚の詳細な提案資料を作成し、市と協議を続けている。</p> <p>今後は行政とも密に連携し、住民から寄せられた公園整備などの具体的な要望も提案書に随時反映させていく方針である。実現の可否は精査するが、地域貢献や景観について、この場でさらに具体的な意見を頂ければ、それを材料に市への提案を強化していきたい。</p>
<p>ゴミ問題などの懸念に対し、住民が納得できるレベルまで詳細に調査・回答し、合意を得るプロセスが欠落している。また、隣接地での事業との一体性についても、形式的な回答ではなく実態に即した誠実な説明が必要である。</p> <p>地域貢献策については、改めて市に対し、住民・事業者・行政の三者協議の場を設けるよう強く働きかけるべきだ。一つひとつの問題に明確な回答を出し、住民の理解を積み重ねない限り、真の合意形成には至らないのではないか。</p>	

<p>第2回説明会の出席者など連絡先を把握しているはずの市民に対し、前回や今回の案内資料が届いていないのはなぜか。情報の周知を徹底すると言いながら、基本的な通知すら怠っている実態を説明してほしい。</p>	<p>第2回から第3回のために周知方法を変更した際、当初は町会長経由の配布に頼っていた。前回から当該の説明会参加者への個別送付を開始した。</p>
<p>第3回、第4回、そして今回の案内すら届いていない参加者が存在する。第2回に出席し、第3回を欠席した市民への郵送をあえて行わなかったのではないか。情報を広く周知すると説明しながら、一部の対象者が漏れ続けている理由を明確に説明していただきたい。</p>	<p>意図的な排除ではなく、周知方法を町会回覧から個別郵送および新聞広告へ切り替える際の管理上の不備である。結果として周知が漏れてしまった事実は真摯に受け止めている。</p>
<p>第2回だけでなく、第3回、第4回と継続して案内が届いていない実態がある。回を重ねるごとに周知漏れが繰り返されており、情報を広く行き渡らせるという説明と矛盾しているのではないか。</p>	<p>当社に届いたご意見については全て反映させており、特定の意見を意図的に隠蔽しているわけではない。現状到着を確認できていないため、資料に反映されていない状況である。</p>
<p>現在公開されている、一番最後の資料というのは、3月5日を期限とした第4回説明会後の意見を対象としたもので相違ないか。電子メールにて大量の意見書（ファイル添付）を送付したが、公開資料には全く反映されていない。この意見が、なぜ回答から漏れているのか説明していただきたい。</p>	<p>再送された意見については、内容を確認した上で回答を添えて資料を更新する。</p>
<p>パスワードの扱いはどうするのか。</p>	<p>本来、説明会の資料は参加者のみに配布するものであるが、過去の分も含めて見たいという要望に応える形で全資料の掲載を決定した。ただし、公開の対象範囲はあくまで「市内の住民」に限定すべきであるという前提があり、その条件を満たすための手段として現在のパスワード設定に至っている。</p>
<p>対象としているはずの市民が資料を閲覧できていないのではないか。パスワードを知らない市民が多数存在する中で、それを設定し続けることは事実上の閲覧制限に等しい。実際にパスワードを把握していない市民の存在をどう認識しているのか。</p>	<p>そのような市民が存在することは認識している。</p>

<p>第1回から第4回までの各資料に個別にパスワードを設定する必要があるのか。資料掲載ページの入り口で一度パスワードを設定すれば、全ての資料を閲覧できるような一括管理の形式に変更できないか。</p>	<p>指摘の通り、現状で資料が見られていないという点については、議論の余地があると考えている。</p>
<p>対象としているはずの市民に資料が行き渡っていない（見られていない）ということではないか。</p>	
<p>説明会に参加していない一般の市民は、具体的にどのような手段でパスワードを入手すればよいのか</p>	<p>市役所のデジタルサイネージ掲示や新聞広告が主な入手手段となる。全市民に個別に周知を行うことは物理的に不可能である。</p>
<p>パスワード制限を設けている以上、大多数の市民が資料を閲覧できない状況にある。このような不透明な状況下で、本来の目的であるはずの「合意形成」が可能であると考えているのか。</p>	<p>資料にかかっているパスワードは全て解除し公開する。ホームページのシステム改修等のため数日間の猶予は必要であるが、制限なしの公開へ対応を切り替える。</p>
<p>議論を広め、市民の合意を得ることを目的とするならば、閲覧制限は明らかにその妨げとなっている。合意形成を前進させたいのであれば、資料の閲覧を制限しない方が合理的ではないか。</p>	<p>補足 資料内の企業名などの機密情報については、事前にマスキング作業を行う。その処理を施した上での公開する。</p>
<p>今回再提示された資料においても、依然として着工予定時期が明記されていない。</p>	<p>配布済みのA3資料の中に記載してある。手元の資料に反映されておらず、説明が不足していた。</p>
<p>何月か？</p>	<p>6月を予定している。この時期については、前回の説明内容から変更はない。</p>
<p>銅線の代替として検討されているアルミケーブルについて、現在ホルムズ海峡の情勢悪化によりアルミニウムの供給不足が業界内で懸念されている。このような供給不安のリスクに対し、事業として具体的にどのような調達計画や対策を講じるのか。</p>	<p>資材調達は太陽光パネルと同様に元請け業者が一括して行う。現時点で仕様変更は予定していない。仮に調達価格の高騰や納期の遅延が生じた場合は、作業時期や工期を調整することで対応し、アルミケーブルを確保・使用する方針である。</p>

<p>住民側が不安や改善案を提示しても、事業者側は「正当な手続きを踏んでいる」と主張するのみで、一切の歩み寄りが見られない。回答書にある「ご意見ありがとうございました」という言葉だけで、必要なのは具体的にどう対応をするのかというところである。</p> <p>また、現時点では地域貢献策などの具体策が全く示されておらず、到底合意が得られる状況ではない。</p>	<p>これまでの意見書に対する「ご意見ありがとうございます」といった定型的な回答や、論点をはぐらかすような表現については、不適切であったと認識している。今後はそのような曖昧な言い回しを極力避け、住民の問いに対して正面から答える形で回答を継続していく。</p>
<p>公園側からの景観について、資料には「視認性を完全に排除するためには、パネルの設置面積を現状の約4分の1まで縮小する必要がございます」とあり、その結果「現実的に導入を断念せざるを得ない状況でございます」との記載がある。</p> <p>一部のパネルを移動させるなどの対策を講じようとしているが、それだけでは不十分である。特に[]や墓地側に対しては、実効性のある景観対策が何ら示されていない。対策が不可能であると認めている以上、この場所での事業継続は不適切ではないか。</p>	<p>少しでも緩和したいと考えている。</p>
<p>結局のところ[]側からはパネルが丸見えの状態であることに変わりはない。景観被害を回避できない以上、この事業は不適切と言わざるを得ない。このような状況で、共生は不可能である。</p>	<p>視認性を防ぐために背の高い塀を設置することは、逆に周囲へ圧迫感を与えるため、現実的な対策としては困難である。旅館側からパネルが見えてしまうという指摘については、事実として理解している。</p>
<p>形だけの謝罪で済ませようとする事業者の姿勢そのものが、根本的に間違っている。今回で既に5回目の説明会であるが、依然として納得のいく説明はない。</p> <p>特に、資料に[]の写真を使用したことは極めて不敬であり、断じて容認できない。今後、どのような説明がなされようとも、99.9%以上の強い意志を持って反対し続ける。</p>	<p>まずは「発電とは何か」という基礎から始まり、物理法則に基づいた理科の授業の延長線上にあるような構成を主軸としている。その中で、防災の観点や災</p>

<p>事業者が地域貢献策として提案している環境教育について、住民との対話を前提とするならば、単なる啓発に留まらない多角的な内容を盛り込むべきである。現在、市や教育委員会との協議状況が不透明であり、具体的なカリキュラムも示されていないが、住民の意見を反映させるのであれば、中国における石炭火力の多用や電気代高騰への影響、ウイグルでの強制労働への関与、そしてゴミ問題といった負の側面を避けるべきではない。また、最近のニュースにあるように、欧州で使用していた太陽光パネルを中古として後進国に排出し、実際には埋め立てのような形で廃棄している実態は「欧州のエゴ」と言わざるを得ない。そもそも「脱炭素」という世界的な考え方そのものが諸問題の原因であるという視点から教育を開始すべきであり、住民の反対意見や自然災害のリスクも含め、それらの問題点も教育に組み込んでほしい。</p>	<p>害が起こるメカニズムについて、実際の現場を見ながら学ぶ内容を想定している。また、これまでの環境調査の結果を提示しながら、発電所が地域と共生して稼働しているというストーリーを伝えることを考えている。ウイグル問題などの背景についても、必要に応じて考慮の対象とはするものの、最終的なカリキュラムは教育委員会と協議して決定すべき事項であるとしている。現時点では、あくまで物理的な仕組みや科学的な理解を深める授業構成を検討している段階である。</p>
<p>事業者は災害に強い国を作るという大義を掲げているが、本事業の計画自体が地域の災害リスクをかえって高める恐れがあるため、反対し続けたい</p>	<p>計画において適切な防災対策を講じていく。</p>
<p>保険をかけるような地域の災害リスクを高める結果を招く施設の建設については、反対の立場を継続していく。</p>	<p>災害時においても、補填できるように保険をかけるという形である。</p>